

News Release

平成19年5月11日

平成18年度（第8期）決算について

西日本電信電話株式会社（NTT西日本）の平成18年度（第8期）決算について、別添のとおりお知らせします。

（別 添）

1. 当期の事業の概況
2. 比較貸借対照表
3. 比較損益計算書
4. 株主資本等変動計算書
5. 営業実績
6. 比較キャッシュ・フロー計算書
7. 役員の異動

【本件に関するお問い合わせ先】
NTT西日本 財務部 会計部門
内 田 ・ 芳 伸
TEL：06-4793-3141
E-Mail：kessan-info@west.ntt.co.jp

1. 当期の事業の概況

当事業年度におけるわが国経済は、雇用情勢に厳しさが残るものの改善に広がりが見られ、企業収益が改善し、設備投資が増加するなど、景気が回復して参りました。

情報通信分野におきましては、「u-Japan政策」「IT新改革戦略」が目指すユビキタスネット社会の実現に向け、光ブロードバンドアクセスサービスの急速な普及や技術革新を背景とした、インターネット接続サービス・IP電話・映像配信サービスによるトリプルプレイサービスの進展、IP化に伴う固定と移動、通信と放送等、サービスの融合が進展するなど、市場環境は大きく変化しております。

特に、著しい成長を続けるブロードバンド市場におきましては、ADSLから光ブロードバンドアクセスサービスへの乗り換え等により、ADSL契約数が純減に転じるなど、本格的な光ブロードバンド時代の到来を迎えております。

一方、固定電話市場では、携帯電話の利用拡大、IP電話への移行による利用者やトラフィックの減少が続き、取り巻く事業環境は従来にも増して益々厳しい状況となっております。

このように市場・競争環境が激変する中、当社は、良質かつ安定的なユニバーサルサービスの提供に努めるとともに、平成18年度を『NTT西日本グループ中期ヴィジョン』を実現するための重要な年度と位置づけ、光ブロードバンド事業を主軸とする形態への変革を図り、各種アクセスラインサービスのラインナップの充実、魅力溢れるアプリケーションサービスやコンテンツの充実、地域の活性化・発展に貢献するソリューションビジネスの展開及び業容拡大等、具体的には、以下の取り組みを積極的に実施して参りました。

①ブロードバンドビジネスの展開

i. ブロードバンドアクセスサービスの充実

ブロードバンドアクセスサービスにつきましては、平成12年12月より「フレッツ・ADSL」を提供開始した後、平成13年8月に「Bフレッツ」の提供を開始し、平成17年3月にはIP v6による高品質なテレビ電話機能やセキュリティ機能を標準装備した戸建向け「フレッツ・光プレミアム ファミリータイプ」を、平成17年4月には集合住宅向け「フレッツ・光プレミアム マンションタイプ」を、さらに、平成18年8月には企業等の法人のお客様向けに、1Gbpsの高速大容量・高品質な「フレッツ・光プレミアム エンタープライズタイプ」を提供開始するなど、ラインナップの充実にも積極的に取り組んで参りました。

さらに、ブロードバンドアクセスサービスの普及・拡大に向けては、トリプルプレイサービスの訴求による「フレッツ・光プレミアム」を中心とした「フレッツ光」※1の拡販に取り組むとともに、工事費等の各種割引やキャンペーンの実施、さらには、より安心してご利用いただくための24時間対応の保守サービスの実施など、お客様ニーズに対応したサービスの提供に努めて参りました。

この結果、「フレッツ・光プレミアム」を中心としたNTT西日本のブロードバンドサービス（「フレッツ光」、「フレッツ・ADSL」）の契約数が平成19年1月に、西日本エリアで500万回線を突破するとともに、平成19年3月末の契約数522万回線のうち、「フレッツ光」の契約数は、「フレッツ・ADSL」の契約数を上回る268万回線となりました。

※1 NTT西日本が提供する光ブロードバンドサービス「フレッツ・光プレミアム」「Bフレッツ」の総称。

ii. ブロードバンドアプリケーションサービスの充実

光 I P 電話サービスにつきましては、通話料金の低廉化ニーズ及び高品質な I P 電話サービスの需要の高まりに対応するため、「ひかり電話ビジネスタイプ」を平成 1 5 年 1 0 月から、集合住宅向けの「ひかり電話」を平成 1 6 年 9 月から提供開始し、中小規模事業所向けの新たなラインナップとして、最大で 8 チャンネル、3 2 電話番号までご利用可能な「ひかり電話オフィスタイプ」の提供を平成 1 8 年 6 月に開始いたしました。

また、「ひかり電話」に、6 つの付加サービスと最大 3 時間分の通話料をパッケージ化し、割安な料金でご利用いただける新プラン「ひかり電話 A (エース)」の提供を平成 1 8 年 1 0 月に開始いたしました。

さらに、I P v 6 を活用したアプリケーションサービスであるテレビ電話機能において、お客様の更なる利便性向上を図るため、N T T 東日本が提供するテレビ電話サービス「F L E T ‘ s . N e t ナンバー」とのテレビ電話接続を平成 1 9 年 1 月から開始いたしました。

加えて、「フレッツ・光プレミアム」及び「フレッツ・v 6 アプリ」のセキュリティ機能を強化するなど、お客様にブロードバンド環境を安心してご利用いただけるよう取り組んでまいりました。

ブロードバンドコンテンツサービスにつきましては、フレッツサービスご利用者専用サイト「フレッツ・スクウェア」において、宝塚歌劇団、ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社及び株式会社 U S E N 等との協業により、フレッツサービスならではの魅力的なコンテンツの配信に取り組んで参りました。

また、「フレッツ・光プレミアム」をご利用のお客様向けに、多チャンネル放送サービス「スカパー！光」を販売する株式会社オプティキャスト・マーケティングや、映像配信サービス「オンデマンド T V」を提供する株式会社オン・デマンド・ティービー等とのアライアンスを継続的に実施することにより、トリプルプレイサービスの普及・拡大に取り組んで参りました。

iii. 光ブロードバンドサービス品質向上に向けた取り組み

平成 1 8 年 3 月に発生した「ひかり電話」の大規模故障を踏まえ、平成 1 8 年 5 月に組織横断的な推進体制として、本社に「光ブロードバンドサービス品質向上プロジェクト」を設置し、開発体制の強化、設備の増強によるネットワークの信頼性向上、サービス復旧時間の短縮、お客様への情報提供の改善など、早急な対策を講じ再発防止に努めるとともに、光ブロードバンドサービスの品質向上に取り組んで参りました。

また、平成 1 8 年 1 0 月に発生した「ひかり電話」のつながりにくい事象発生に対し、「ひかりネットワーク品質評価・向上 P T」を設置し、ネットワーク全体の処理能力及び設備の性能評価の再チェックなどを行い、サーバの緊急増設、回線の収容替えによる負荷分散等を実施するなど、更なる信頼性の向上に向け継続して取り組んで参りました。

さらに、光 I P 技術者の早期・大量育成に向けた育成プログラムの充実や若手社員を中心とした開発部門への配置による技術習得を展開するとともに、お客様及びお客様対応部署に対する W e b を活用した情報提供の迅速化によるお客様サービスの向上、故障・輻輳事例の D B 化によるサービス復旧時間の短縮及び故障時における責任部署の機能強化等による故障対応の迅速化等にも積極的に取り組んで参りました。

②ソリューションビジネスの展開

今後、急速なIT投資の伸びが期待される中堅中小企業向けソリューションビジネスの展開につきましては、通信コスト削減と情報セキュリティの強化等を解決する「ビジネスソリューションパッケージ」を提供開始するとともに、本社・全支店に「ソリューションビジネス推進体制」を新たに構築いたしました。

また、企業や自治体におけるBCP（Business Continuity Plan：事業継続計画）への関心の高まりを受け、BCPに関する取り組みの立案から対策実施、運用管理までを体系化した「BCPトータルソリューション」を提供開始するとともに、本社・全支店に「BCPソリューションビジネス推進体制」を新たに構築いたしました。

さらに、離島や山間部など光アクセスサービスの低需要エリアを多く抱えている状況の中、デジタル・ディバイドを改善するため、地域情報化計画の支援や、IRU※2・補助金等の活用提案など国・地方自治体に対する取り組みを積極的に実施して参りました。

加えて、平成18年6月の金融商品取引法（日本版SOX法）※3 成立に伴い、内部統制対応のプロジェクト立上げ、内部統制の文書化、テスト・評価などに対する支援並びに情報システムの構築までを体系化した「内部統制支援ソリューション」を提供開始いたしました。

※2 破棄し得ない使用权（Indefeasible Right of User）。契約・協定等の関係者の合意がない限り破棄又は終了させることができない長期安定的な使用权のこと。

※3 平成14年7月に米国で誕生した企業改革法の日本版。会計監査制度の充実と企業の内部統制強化を目的に、企業の会計不祥事やコンプライアンス欠如などの防止を目指す。

③NTT西日本グループによる業容拡大

株式会社エヌ・ティ・ティ ネオメイトにおきましては、ひかり電話を停電時にも安心してお使いいただける「ひかり電話 停電安心サービス」を提供開始したほか、「高速PLC（Power Line Communication）※4 サービス」のトライアルを開始いたしました。

また、Webサイトから無料で商品やサービスの問合せができる「WEBCALLING（ウェブコーリング）」サービスの先行予約を開始いたしました。

さらに、外出先のモバイル端末から自宅やオフィスにあるパソコンのアプリケーション操作、メール・Webサイト閲覧、音楽・動画視聴等ができる「ひかりモバイル my PC」の提供を開始いたしました。

株式会社エヌ・ティ・ティ マーケティングアクトにおきましては、株式会社ジェイ・エス・エル並びに株式会社アソウ・ヒューマニーセンターとの業務提携を開始し、これまで実質的に首都圏エリアと大阪府に限定されていたビジネス特化型SNS（ソーシャルネットワークキングサイト）「キャラリア」会員向けの転職支援サービスの提供エリアを西日本各エリアに拡大いたしました。

加えて、エヌ・ティ・ティ・ソルマーレ株式会社におきまして、ケータイコミック配信サイト「コミック i」等を提供して参りましたが、パケット定額制を利用されるお客様の増加とケータイコミック市場の拡大により、有料コンテンツのダウンロード数が順調に増加し、サービス開始以来2年8ヶ月で約1億ダウンロードを達成いたしました。

※4 家庭内の電力線を利用して簡易な家庭内ネットワークを構築できるサービス。

④固定電話サービスの取り組み

携帯電話の利用拡大等によるトラヒックの減少及び光電話 I P サービスの本格的普及やドライカップパを利用した直収電話サービスが進展する中、引き続きお客様に固定電話サービスをご利用いただくため、県内通話が一律料金となる「イチリッツ」、一万円以上の県内通話料に対して一定率を割引く「ワリマックス・プラス」等、各種通話料割引の利用提案を継続実施するとともに、平成 19 年 1 月より固定電話発携帯電話着通話サービス「サンキューダイヤル 0039」の料金値下げを実施いたしました。

⑤事業運営体制の見直し

本格的な光ブロードバンド時代に対応すべく、事業の軸足を光ブロードバンドサービスへ移行し、“マーケット志向の徹底”と“サービスの質的向上”を推進する観点から、平成 18 年 7 月に事業運営体制の見直しを実施いたしました。本社におきましては、光ブロードバンド事業に専門的に対応する「機能別事業推進体制」へ再編するとともに、組織横断的な重要課題への柔軟かつ迅速な対応を図るため、「戦略プロジェクト推進本部」を設置いたしました。支店等におきましては、地域密着型の事業運営を推進するため、従来の 16 支店体制を見直し、西日本エリアの 30 府県域全てに支店を設置いたしました。併せて、西日本特有の多極分散型市場構造等に対応するため、関西、東海、北陸、中国、四国、九州の各ブロック単位の戦略・調整を担う地域事業本部を設置いたしました。さらに、光回線に関わる業務のフロースルー化の実現など、お客様サービスの一層の向上等を図るため、16 支店単位に設置していた地域会社（営業系・設備系・総務系）3 社を統合し、新地域会社を設立いたしました。

また、I P 系サービスに関わる運用・保守体制を充実・強化するとともに、雇用の多様化への対応、専門性の向上を図るため、ネットワークの構築から運用・保守までの業務を一元的に株式会社エヌ・ティ・ティ ネオメイトへ委託いたしました。さらに、営業力強化及びサービスレベル維持・向上を図るため、株式会社エヌ・ティ・ティ マーケティングアクトへ「104（情報案内）センタ」等コールセンタ業務を委託するとともに、同社において、116 センタ等の業務遂行に必要な人材の確保・派遣及び人材育成を実施することといたしました。

加えて、NTT 西日本グループが展開するソリューション分野におけるシステムエンジニア業務や、I P 系に関わる故障受付業務等を中心とした人材を派遣する新会社「株式会社 NTT 西日本ー中国アイティメイト」、「株式会社 NTT 西日本ー四国アイティメイト」、「株式会社 NTT 西日本ー九州アイティメイト」を平成 19 年 3 月にそれぞれ設立いたしました。

⑥CSRの推進に向けた主な取り組み

NTT 西日本グループにおける CSR につきましては、経営の重要な柱として位置づけ、西日本グループの強みである技術・資源・ノウハウ等を最大限に活かし、本業を通じてお客様・地球環境・地域社会に対する「社会的価値」、株主の皆様に対する「経済的価値」、社員に対する「人間的価値」を創造することにより、社員一人ひとりが企業価値を高めていく価値創造活動を継続的に展開して参りました。

具体的には、CSR 推進室や CSR 推進委員会の設置など、体制整備を図るとともに、CSR トップセミナー、全社員に対する CSR 研修等に取り組んで参りました。

また、CSR の考え方や取り組みをステークホルダーの皆様にご理解いただき、お客様とのコミュニケーションを深めていくため、「NTT 西日本グループ CSR 報告書 2

006」を発行するとともに、NTT西日本公式ホームページに掲載いたしました。

さらに、CSRの基本となるコンプライアンス及びビジネスリスクマネジメントの更なる浸透・定着を図るため、幹部を含めた全社員研修を実施するとともに、「ビジネスリスクマネジメント推進委員会」を設置し、グループ一体となった飲酒運転根絶キャンペーンの展開による“飲酒運転は絶対にしない、させない”取り組みを徹底するなど、高い倫理観の醸成と不正・不祥事を起こさせない組織の風土づくりを推進して参りました。

情報セキュリティにつきましては、平成17年4月に全面施行されました「個人情報保護に関する法律」を踏まえ、グループ会社等に対する情報管理の徹底に向けた研修会、システムログ及びアクセス権限付与状況チェック、社員宅の個人所有PC端末等における会社情報の保存の有無確認等に関する一斉点検、さらには、ファイル交換ソフトの危険性についてWebを用いた自己診断テストによる理解度チェック等を実施することにより、会社をあげてお客様情報保護の強化に努めて参りました。

以上に加え、大規模災害発生時等において、被災地内の家族、親戚、知人などの安否等を確認できるツールとしての「災害用伝言ダイヤル(171)」とあわせ、平成18年10月からインターネットを活用した「災害用ブロードバンド伝言板(web171)」の運用を開始いたしました。

また、大雨や台風・地震に伴う建物損壊等で24時間以上電話が使用できなかったお客様、および避難指示・避難勧告によって実態的に24時間以上電話が使用できなかったお客様に対して、その期間の基本料金等の免除及び建物損壊で仮住居への移転工事等が生じた場合の工事料金も免除とさせていただきました。

さらに、NTT法に基づくユニバーサルサービスの提供を行って参りましたが、固定電話サービスを取巻く状況が厳しくなっている中、当社の経営努力のみでユニバーサルサービスを維持していくことが困難になったことから、平成19年1月から電話サービスを提供する各電気通信事業者が応分の費用を出し合う新しいユニバーサルサービス基金制度がスタートしたところであり、お客様により一層のご理解をいただき、引き続き、公平かつ安定的なユニバーサルサービスの提供に努めてまいります。

また、安心・安全、高品質の次世代ネットワーク(NGN)の本格的な商用サービスの提供に向けた技術確認とお客様からのご要望を把握するため、平成18年12月にショールームを大阪(梅田)に開設し、フィールドトライアルを開始するとともに、平成19年1月からはNTTグループ社員を対象とするトライアルも実施し、さらに、4月からの一般のお客様のトライアル拡大に向けたモニター募集を実施して参りました。

こうした取り組みのベースとして、お客様に安心してサービスをご利用いただけるよう、西日本グループ全体で「カスタマー・ファースト活動」を更に推進していくことで、引き続きお客様からの信頼確保に努めて参りました。

以上の取り組みの結果、当事業年度における営業収益は、1兆9,515億円(前年同期比3.8%減)、経常利益は540億円(前年同期比4.4%減)となりました。なお、当期純利益は283億円(前年同期比13.3%減)となり、5期連続で、黒字を達成いたしました。

2. 比較貸借対照表

(単位 百万円)

科 目	第 7 期 (平成18年 3 月31日)	第 8 期 (平成19年 3 月31日)	増 減 (△)
(資 産 の 部)			
固 定 資 産			
電気通信事業固定資産			
有 形 固 定 資 産	2, 9 2 0, 8 3 1	2, 8 6 3, 5 9 7	△ 5 7, 2 3 3
機 械 設 備	6 0 6, 4 2 9	6 0 2, 3 4 7	△ 4, 0 8 2
空 中 線 設 備	1 0, 5 1 4	9, 7 4 5	△ 7 6 8
端 末 設 備	2 9, 8 7 7	2 7, 0 1 0	△ 2, 8 6 6
市 内 線 路 設 備	8 2 9, 4 3 5	8 3 8, 6 4 9	9, 2 1 4
市 外 線 路 設 備	7, 1 9 8	6, 2 1 3	△ 9 8 5
土 木 設 備	6 3 1, 4 9 7	6 1 8, 5 4 5	△ 1 2, 9 5 1
海 底 線 設 備	4, 5 4 2	4, 1 8 1	△ 3 6 0
建 物	5 2 0, 2 6 4	5 0 3, 4 8 9	△ 1 6, 7 7 4
構 築 物	1 9, 6 4 3	1 8, 4 4 4	△ 1, 1 9 8
機 械 及 び 装 置	1, 6 9 3	1, 5 2 7	△ 1 6 5
車 両 及 び 船 舶	1 5 2	2 2 6	7 3
工 具、器 具 及 び 備 品	3 5, 1 3 9	3 5, 3 0 3	1 6 3
土 地	1 8 7, 3 5 7	1 7 8, 2 7 2	△ 9, 0 8 4
建 設 仮 勘 定	3 7, 0 8 5	1 9, 6 3 9	△ 1 7, 4 4 6
無 形 固 定 資 産	9 9, 7 8 8	1 0 7, 1 9 7	7, 4 0 8
電気通信事業固定資産合計	3, 0 2 0, 6 1 9	2, 9 7 0, 7 9 4	△ 4 9, 8 2 4
投 資 そ の 他 の 資 産			
投 資 有 価 証 券	7, 7 8 0	6, 3 1 8	△ 1, 4 6 1
関 係 会 社 株 式	6 0, 6 2 6	5 2, 1 2 0	△ 8, 5 0 5
長 期 前 払 費 用	2, 7 0 7	3, 3 0 2	5 9 5
繰 延 税 金 資 産	3 6 0, 6 6 6	2 7 6, 5 0 1	△ 8 4, 1 6 5
その他の投資及びその他の資産	1 2, 3 3 5	1 2, 0 9 6	△ 2 3 9
貸 倒 引 当 金	△ 1, 6 3 8	△ 1, 5 5 5	8 2
投 資 そ の 他 の 資 産 合 計	4 4 2, 4 7 8	3 4 8, 7 8 4	△ 9 3, 6 9 4
固 定 資 産 合 計	3, 4 6 3, 0 9 8	3, 3 1 9, 5 7 9	△ 1 4 3, 5 1 9
流 動 資 産			
現 金 及 び 預 金	9 0, 2 7 4	6 0, 7 1 0	△ 2 9, 5 6 4
受 取 手 形	4	2 7 5	2 7 0
売 掛 金	3 3 3, 1 5 8	3 7 1, 9 2 5	3 8, 7 6 6
未 収 入 金	1 9, 0 0 3	5 5, 1 0 1	3 6, 0 9 7
貯 蔵 品	3 9, 0 9 4	3 2, 5 7 7	△ 6, 5 1 6
前 渡 金	3, 1 4 7	2, 1 0 6	△ 1, 0 4 0
前 払 費 用	5, 4 8 4	5, 5 4 3	5 8
繰 延 税 金 資 産	7, 1 0 6	5, 7 1 3	△ 1, 3 9 3
そ の 他 の 流 動 資 産	2 3, 6 8 9	1 9, 5 1 5	△ 4, 1 7 4
貸 倒 引 当 金	△ 2, 2 3 3	△ 2, 0 2 5	2 0 7
流 動 資 産 合 計	5 1 8, 7 2 9	5 5 1, 4 4 4	3 2, 7 1 4
資 産 合 計	3, 9 8 1, 8 2 8	3, 8 7 1, 0 2 3	△ 1 1 0, 8 0 5

(単位 百万円)

科 目	第 7 期 (平成18年3月31日)	第 8 期 (平成19年3月31日)	増 減 (△)
(負 債 の 部)			
固 定 負 債			
関係会社長期借入金	1,058,132	1,074,757	16,624
退職給付引当金	632,917	548,165	△ 84,752
その他の固定負債	12,690	20,780	8,090
固定負債合計	1,703,740	1,643,702	△ 60,037
流 動 負 債			
1年以内に期限到来の 関係会社長期借入金	193,746	212,625	18,878
買掛金	133,973	91,827	△ 42,146
短期借入金	—	30,000	30,000
未払金	248,807	263,243	14,436
未払費用	22,711	21,281	△ 1,430
未払法人税等	1,101	819	△ 282
前受金	6,459	7,313	853
預り金	68,002	42,733	△ 25,268
前受収益	143	178	34
その他の流動負債	50,576	7,706	△ 42,870
流動負債合計	725,524	677,729	△ 47,794
負 債 合 計	2,429,264	2,321,431	△ 107,832
(資 本 の 部)			
資 本 金	312,000	—	—
資本剰余金			
資本準備金	1,170,054	—	—
資本剰余金合計	1,170,054	—	—
利益剰余金			
当期末処分利益	70,112	—	—
利益剰余金合計	70,112	—	—
株式等評価差額金	396	—	—
資 本 合 計	1,552,563	—	—
負 債 ・ 資 本 合 計	3,981,828	—	—

(単位 百万円)

科 目	第 7 期 (平成18年 3 月31日)	第 8 期 (平成19年 3 月31日)	増 減 (△)
(純 資 産 の 部)			
株 主 資 本			
資 本 金	—	3 1 2, 0 0 0	—
資 本 剰 余 金			
資 本 準 備 金	—	1, 1 7 0, 0 5 4	—
資 本 剰 余 金 合 計	—	1, 1 7 0, 0 5 4	—
利 益 剰 余 金			
そ の 他 利 益 剰 余 金	—	6 7, 1 9 1	—
繰 越 利 益 剰 余 金	—	6 7, 1 9 1	—
利 益 剰 余 金 合 計	—	6 7, 1 9 1	—
株 主 資 本 合 計	—	1, 5 4 9, 2 4 5	—
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	—	3 4 5	—
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	—	3 4 5	—
純 資 産 合 計	—	1, 5 4 9, 5 9 1	—
負 債 ・ 純 資 産 合 計	—	3, 8 7 1, 0 2 3	—

3. 比較損益計算書

(単位 百万円)

科 目	第 7 期 〔平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで〕	第 8 期 〔平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで〕	増 減 (△)
電気通信事業営業損益			
営業収益	1, 860, 339	1, 795, 202	△ 65, 136
営業費用	1, 823, 115	1, 770, 819	△ 52, 296
営業費用	469, 461	433, 191	△ 36, 270
運用費用	23, 193	19, 578	△ 3, 615
施設保全費用	515, 648	503, 557	△ 12, 091
共通費用	90, 187	81, 266	△ 8, 921
管理費用	103, 831	101, 548	△ 2, 283
試験研究費用	52, 190	48, 852	△ 3, 337
減価償却費用	420, 818	439, 088	18, 269
固定資産除却費用	47, 540	42, 139	△ 5, 401
通信設備使用料	29, 209	30, 752	1, 543
租税公課	71, 033	70, 844	△ 188
電気通信事業営業利益	37, 223	24, 382	△ 12, 840
附帯事業営業損益			
営業収益	169, 287	156, 313	△ 12, 973
営業費用	174, 470	160, 212	△ 14, 257
附帯事業営業損失(△)	△ 5, 183	△ 3, 898	1, 284
営業利益	32, 040	20, 483	△ 11, 556
営業外収益	66, 633	76, 856	10, 222
受取利息	6	7	1
受取配当金	14, 261	23, 979	9, 717
物件貸付料	46, 459	47, 753	1, 294
雑収入	5, 907	5, 115	△ 791
営業外費用	42, 173	43, 328	1, 155
支払利息	17, 273	18, 572	1, 299
物件貸付費用	21, 239	21, 044	△ 194
雑支出	3, 660	3, 711	50
経常利益	56, 500	54, 011	△ 2, 489
特別利益	18, 188	46, 820	28, 631
固定資産売却益	18, 188	46, 820	28, 631
特別損失	—	13, 127	13, 127
関係会社株式等評価損	—	13, 127	13, 127
税引前当期純利益	74, 689	87, 704	13, 014
法人税、住民税及び事業税	10, 534	△ 26, 417	△ 36, 952
法人税等調整額	31, 456	85, 787	54, 330
当期純利益	32, 607	28, 333	△ 4, 333
前期繰越利益	37, 415	—	—
当期未処分利益	70, 112	—	—

4. 株主資本等変動計算書

〔平成18年4月1日 から
平成19年3月31日 まで〕

(単位 百万円)

	株主資本						評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	評価・換算 差額等 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益 剰余金 合計				
				繰越利益 剰余金					
前期末残高	312, 000	1, 170, 054	1, 170, 054	70, 112	70, 112	1, 552, 166	396	396	1, 552, 563
当期変動額									△ 31, 200 △ 55 28, 333 △ 50
剰余金の配当（注）				△ 31, 200	△ 31, 200	△ 31, 200			
役員賞与金（注）				△ 55	△ 55	△ 55			
当期純利益				28, 333	28, 333	28, 333			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							△ 50	△ 50	
当期変動額合計	－	－	－	△ 2, 921	△ 2, 921	△ 2, 921	△ 50	△ 50	△ 2, 972
当期末残高	312, 000	1, 170, 054	1, 170, 054	67, 191	67, 191	1, 549, 245	345	345	1, 549, 591

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

5. 営 業 実 績

(単位 百万円)

科 目	第7期 〔平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで〕	第8期 〔平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで〕	増 減 額 (△)	増 減 率 (%)
音声伝送収入(I P系除く)	1, 2 5 9, 5 4 1	1, 1 4 0, 0 9 8	△ 1 1 9, 4 4 3	△ 9. 5
(再) 基 本 料	7 8 0, 3 1 2	7 2 4, 8 3 7	△ 5 5, 4 7 4	△ 7. 1
(再) 通 話 料	1 7 9, 0 9 9	1 4 6, 4 0 0	△ 3 2, 6 9 8	△ 1 8. 3
(再) 相互接続通話料	2 1 0, 8 2 7	1 8 8, 5 7 0	△ 2 2, 2 5 6	△ 1 0. 6
I P 系 収 入	2 2 9, 5 7 2	3 0 4, 9 6 1	7 5, 3 8 9	3 2. 8
専 用 収 入(I P系除く)	1 7 1, 6 9 5	1 6 5, 6 3 0	△ 6, 0 6 4	△ 3. 5
電 報 収 入	2 9, 8 0 6	2 7, 6 3 0	△ 2, 1 7 6	△ 7. 3
その他の電気通信事業収入	1 6 9, 7 2 1	1 5 6, 8 8 0	△ 1 2, 8 4 1	△ 7. 6
電気通信事業営業収益合計	1, 8 6 0, 3 3 9	1, 7 9 5, 2 0 2	△ 6 5, 1 3 6	△ 3. 5
附 帯 事 業 営 業 収 益 合 計	1 6 9, 2 8 7	1 5 6, 3 1 3	△ 1 2, 9 7 3	△ 7. 7
営 業 収 益 合 計	2, 0 2 9, 6 2 6	1, 9 5 1, 5 1 5	△ 7 8, 1 1 0	△ 3. 8

6. 比較キャッシュ・フロー計算書

(単位 百万円)

科 目	第 7 期 〔平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで〕	第 8 期 〔平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで〕	増 減 (△)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税 引 前 当 期 純 利 益	74,689	87,704	13,014
減 価 償 却 費	435,236	455,156	19,919
固 定 資 産 除 却 損	27,308	20,291	△ 7,016
退職給付引当金の増加又は減少(△)額	△ 77,173	△ 84,752	△ 7,579
売上債権の増加(△)又は減少額	49,638	△ 38,706	△ 88,345
たな卸資産の増加(△)又は減少額	△ 4,261	6,516	10,777
仕入債務の増加又は減少(△)額	△ 48,685	△ 16,259	32,426
未収消費税等の増加(△)又は減少額	△ 2,743	2,805	5,549
未払消費税等の増加又は減少(△)額	—	2,896	2,896
そ の 他	8,416	△ 93,665	△ 102,081
小 計	462,426	341,987	△ 120,439
利息及び配当金の受取額	14,267	23,986	9,718
利息の支払額	△ 17,326	△ 18,211	△ 885
法人税等の受取又は支払(△)額	54,661	△ 12,836	△ 67,498
営業活動によるキャッシュ・フロー	514,029	334,926	△ 179,103
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
固定資産の取得による支出	△ 476,274	△ 416,277	59,997
固定資産の売却による収入	15,264	59,396	44,132
投資有価証券等の取得による支出	△ 49,646	△ 6,452	43,194
投資有価証券等の売却による収入	2,244	3,147	902
そ の 他	△ 2,375	△ 355	2,020
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 510,787	△ 360,541	150,246
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期借入による収入	196,685	229,250	32,565
長期借入金の返済による支出	△ 200,090	△ 193,746	6,343
短期借入による増減額	3,000	△ 15,000	△ 18,000
配当金の支払額	△ 31,200	△ 31,200	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 31,605	△ 10,696	20,908
IV 現金及び現金同等物の増加又は減少額	△ 28,364	△ 36,312	△ 7,948
V 現金及び現金同等物の期首残高	128,920	100,556	△ 28,364
VI 現金及び現金同等物の期末残高	100,556	64,244	△ 36,312

7. 役 員 の 異 動

(1) 新任取締役候補

井 上 裕 生	(株)NTTデータ 取締役常務執行役員 総務部長)
小 椋 敏 勝	(九州事業本部長福岡支店長兼務)
武 藤 弘 和	(マーケティング部ビジネスパートナー営業部長)
橋 本 渉	(中国事業本部長広島支店長兼務)
高 畠 宏 一	(サービスマネジメント部長)
藤 原 茂 樹	(財郵便貯金振興会 理事)

(2) 新任監査役候補

坂 下 昭	(エヌ・ティ・ティ・コムウェア(株) 取締役 金融システム事業本部長)
-------	-------------------------------------

(3) 退任予定取締役

代表取締役副社長	江 部 努	(日本電信電話(株)入社予定)
代表取締役副社長	結 城 淳 一	
取締役	軸 屋 真 司	(エヌ・ティ・ティ出版(株)入社予定)
取締役	渡 辺 隆 之	(株)協和エクシオ入社予定)
取締役	伊 藤 卓 志	(日本電話施設(株)入社予定)

(4) 退任予定監査役

常勤監査役	石 川 定 美
-------	---------

(5) 代表取締役および役付取締役予定者

① 代表取締役副社長予定者

常務取締役	大 竹 伸 一
	井 上 裕 生

② 常務取締役予定者

取締役	尾 崎 幸 博
-----	---------

(注)・当社が選任を予定しております井上裕生氏は平成19年6月28日に当社取締役に就任し、同日付けで当社代表取締役副社長とする予定です。

・当社が新任を予定しております監査役の坂下 昭氏、および再任を予定しております香取一昭氏は社外監査役の要件を満たしております。

・退任予定役員は第8回定時株主総会(6月21日)終結時をもって辞任の予定ですが、代表取締役副社長江部 努氏は平成19年6月28日、また、取締役伊藤卓志氏は平成19年6月30日をもって、それぞれ辞任の予定です。

以 上

平成 18 年度（第 8 期）決算概要

平成 18 年 4 月 1 日から
平成 19 年 3 月 31 日まで

【損益状況】

（単位 億円）

区 分	当 期	前 期	増減額	増減率
営 業 収 益	19,515	20,296	△781	△3.8%
営 業 費 用	19,310	19,975	△665	△3.3%
（営 業 利 益）	204	320	△115	△36.1%
（営 業 外 利 益）	335	244	90	37.1%
（経 常 利 益）	540	565	△24	△4.4%
特 別 利 益	468	181	286	157.4%
特 別 損 失	131	—	131	—
税 引 前 当 期 純 利 益	877	746	130	17.4%
法 人 税 等	593	419	173	41.4%
当 期 純 利 益	283	326	△43	△13.3%

【次期業績予想】

（単位 億円）

区 分	営業収益	営業利益	経常利益	当期純利益
次 期 業 績 予 想	19,390	30	200	150

【営業収益・営業費用の内訳】

(1) 営業収益

(単位 億円)

区 分	当 期	前 期	増減額	増減率
音声伝送収入（ＩＰ系除く）	11,400	12,595	△1,194	△9.5%
（再）基本料	7,248	7,803	△554	△7.1%
（再）通話料	1,464	1,790	△326	△18.3%
（再）相互接続通話料	1,885	2,108	△222	△10.6%
Ｉ　　Ｐ　　系　　収　　入	3,049	2,295	753	32.8%
専用収入（ＩＰ系除く）	1,656	1,716	△60	△3.5%
電　　報　　収　　入	276	298	△21	△7.3%
その他の電気通信事業収入	1,568	1,697	△128	△7.6%
附帯事業営業収益	1,563	1,692	△129	△7.7%
営 業 収 益 計	19,515	20,296	△781	△3.8%

(注) 音声伝送収入の再掲欄は、電話収入と総合デジタル収入の合算値である。

(2) 営業費用

(単位 億円)

区 分	当 期	前 期	増減額	増減率
人　　　　　　件　　　　　　費	1,252	1,827	△574	△31.4%
物　　　　　　件　　　　　　費	12,477	12,695	△218	△1.7%
減　　価　　償　　却　　費	4,439	4,251	187	4.4%
固　定　資　産　除　却　費	423	482	△58	△12.2%
租　　　　税　　　　　　公　　課	716	719	△2	△0.3%
営 業 費 用 計	19,310	19,975	△665	△3.3%

【資産・負債および純資産の状況】

(単位 億円)

区 分		当期末	前期末	増減額	増減率
資 産	固 定 資 産	33,195	34,630	△1,435	△4.1%
	流 動 資 産	5,514	5,187	327	6.3%
	資 産 合 計	38,710	39,818	△1,108	△2.8%
負 債	固 定 負 債	16,437	17,037	△600	△3.5%
	流 動 負 債	6,777	7,255	△477	△6.6%
	負 債 合 計	23,214	24,292	△1,078	△4.4%
	(再)有 利 子 負 債	13,173	12,968	205	1.6%
純 資 産 合 計		15,495	15,525	△29	△0.2%
負 債 ・ 純 資 産 合 計		38,710	39,818	△1,108	△2.8%

【キャッシュ・フローの状況】

(単位 億円)

区 分	当 期	前 期	増減額	増減率
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,349	5,140	△1,791	△34.8%
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,605	△5,107	1,502	29.4%
財務活動によるキャッシュ・フロー	△106	△316	209	66.2%
現金及び現金同等物期首残高	1,005	1,289	△283	△22.0%
現金及び現金同等物期末残高	642	1,005	△363	△36.1%

【参考数値】

1. 加入電話等施設数の状況

区 分		当期末	前期末	増減数	増減率
	加 入 電 話 施 設 数（千加入）	21,951	23,802	△1,851	△7.8%
	I N S ネット施設数（千契約）	3,426	3,748	△323	△8.6%
加入電話等施設数		25,376	27,550	△2,174	△7.9%

（注1）加入電話施設数は、一般加入電話、ビル電話の合計である。（加入電話・ライトプランを含む）

（注2）INSネット1500は、チャンネル数、伝送速度、回線使用料（基本料）いずれについてもINSネット64の10倍程度であることからINSネット1500の1契約をINSネット64の10倍に換算したものである。
（INSネット64・ライトを含む）

2. IP系サービス施設数の状況

区 分		当期末	前期末	増減数	増減率
フ レ ッ ツ 光（千契約）		2,677	1,530	1,147	75.0%
ひ か り 電 話（千チャネル）		1,469	396	1,073	270.9%
フレッツ・A D S L（千契約）		2,541	2,682	△141	△5.3%

3. 従業員の状況

（単位 人）

区 分		当期末	前期末	増減数	増減率
従 業 員 数		5,800	12,250	△6,450	△52.7%

4. 設備投資の状況

（単位 億円）

区 分		当 期	前 期	増減額	増減率
設 備 投 資 額		4,124	4,629	△505	△10.9%